

## 集配金警送業務個別仕様書〈こころの医療センター〉

### 1 業務内容

入金機を設置し、翌日甲の取引金融機関を経由して甲の指定口座に入金処理を行うとともに、週1回投入された現金の回収を行う。

### 2 入金機利用開始日

令和3年4月1日

### 3 入金機設置場所及び集金場所

静岡市葵区与一4丁目1番1号 こころの医療センター内

### 4 口座への入金処理日

入金機から現金を回収してから5営業日以内に入金処理を行う。

### 5 機器設置条件

- ・ 入金機は、乙の負担により設置し、想定数量の5日分程度の収納可能機種（ただし、週1日を超えて集配する場合は、1日あたりの入金想定数量に集配間隔日数を掛けた収納可能機種）を採用すること。
- ・ 入金機は、両替機能を必要としない。
- ・ 入金機の入金カードを、乙の負担により10枚用意すること。
- ・ 利用開始日までに乙の負担で入金機を設置すること（甲は、電源のみ用意する。乙は、電話回線の設置費及び通信費を負担すること）。
- ・ 契約終了後、入金機を撤去する場合の費用は乙の負担とする。
- ・ 投入金額が分かる投入記録用内蔵若しくは外付けプリンターを付設すること（乙の負担により、定期的にメンテナンスを行うこと。記録用紙及びプリンタートナー等消耗品を乙の負担により補充すること）。
- ・ 入金機が障害等を起こした場合、即応すること（オンコール後45分以内）。
- ・ 修理に係る費用については、甲の故意または重大な過失によるものを除き、乙の負担とする。

### 7 危険負担

入金機へ投入後の現金の盗難等にかかる危険負担は乙が負うものとする。

### 8 その他

- ・ 振込先金融機関との必要な手続きがある場合は、乙にて行うこと。
- ・ 集金の際は、事務部総務経営課経営係医事担当へ電話連絡をしてから来院すること。